

# 令和2年度一般会計予算は 752億4000万円

## 市長等の給料の額の特例に関する条例の制定を可決 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書を可決

### 令和2年度 一般会計予算を可決

令和2年度の一般会計予算額は、前年度と比較して31億円、4・3%増となる、752億4000万円となりました。

歳入の主なものとして、市民税個人は、令和元年度の決算見込みと国の地方財政計画を踏まえ、前年度と比較して2億650万円の減額を見込んでいます。市民税法人は、法人税割の税率引き下げなどの影響等を見込み、前年度と比較し4億5086万5000円の減額を見込んでいます。また、固定資産税は、家屋の新増築による増額などを見込み、前年度と比較して2億3095万円の増額を見込んでいます。

歳出に関しては、これから

のまちづくりの骨格をなす大規模事業を念頭に、第2次総合振興計画に基づき、全体のバランスを考慮しました。また、社会の動向や市民ニーズを先取りしながら有利な財源を最大限活用し、さらにはSDGsという新たな視点を持って予算を配分しています。

まず、『子育て・健康長寿プロジェクト』として、複合型子育て支援施設整備事業では、令和3年度の開所に向けて保育所および児童発達支援センターの複合施設の建設工事を進めます。こども医療費支給事業では、子どもに係る医療費を助成し、4月診療分から入院分の助成対象年齢を18歳までに拡充します。

小学校特別教室エアコン整備事業では、学習環境の改善を図るため、理科室等の特別教室へエアコン整備に係る実

施設計を行います。小学校校舎トイレ改修事業では、学校環境の改善を図るため、リフレッシュ改修および実施設計を行い、校舎トイレの洋式化等を進めます。予防接種委託事業では、予防接種法に基づき、各予防接種を実施医療機関にて個別方式で実施します。

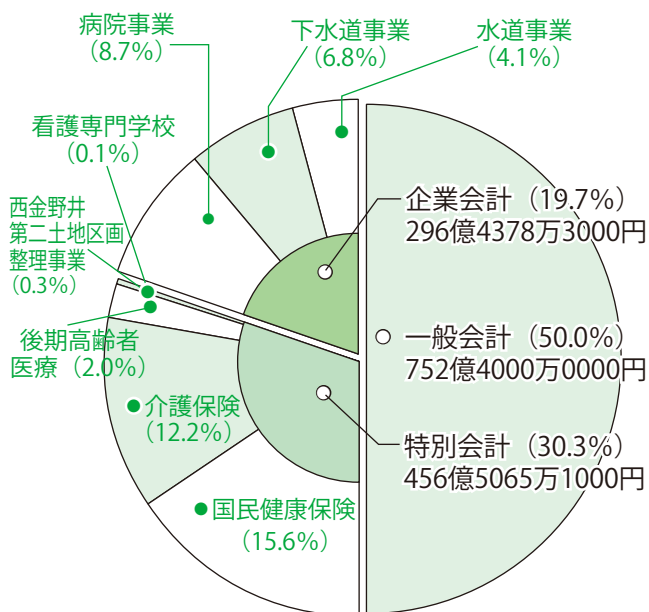
体育施設運営事業では、生涯スポーツの普及推進を図るため、体育施設の管理運営および体育施設の整備計画策定などを実施します。

次に、『まちの拠点整備・経済発展プロジェクト』として、連続立体交差推進事業では、中心市街地の活性化を目指し、春日部駅の高架化の実現に向け、埼玉県が実施する用地購入等の負担金を計上します。

地域拠点駅まちづくり事業では、駅利用者の利便性の向上を図るため豊春駅および八

## 令和2年度 会計別予算

当初予算額 1505億3443万4000円



区分	予算額	前年度増減率
一般会計	752億4000万0000円	4.3
特別会計	国民健康保険	234億6887万9000円 △3.5
	介護保険	183億1704万6000円 2.1
	後期高齢者医療	32億8411万3000円 8.7
	西金野井第二土地区画整理事業	4億2041万1000円 3.1
	看護専門学校	1億6020万2000円 3.0
企業会計	病院事業	131億1299万2000円 10.8
	下水道事業	103億773万9000円 3.8
	水道事業	62億2305万2000円 △2.7
総額	1505億3443万4000円	3.0

※前年度増減率は、令和元年度当初予算との比較（単位：％）

※計数については、それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがあります。

木崎駅周辺の整備を進めます。  
産業基盤整備事業では、赤沼・銚子口地区での新たな産業団地整備に向け、アクセス道路の測量等を実施します。

地域まちづくり支援事業では、地域の良好なまちづくりを推進するため、まちの質を向上させるリノベーションまちづくりを進めます。

かずかフードセレクトジョン推進事業では、春日部ならでの優れた食品を市内外に広く発信することで、本市の地域経済の活性化および地域イメージの向上を図ります。

市施行15周年記念事業では、15周年記念式典を挙行し、未来への展望を市民の皆さまと共に有します。

また、『安心・安全・持続可能なまちプロジェクト』として、治水対策事業では、浸水・冠水被害等の軽減対策として100ミリ安心プランに係る設計や排水路等の整備を実施します。

橋りょう長寿命化修繕事業では、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、藤塚橋の補修を実施します。

公共下水道事業会計負担金（雨水）では、浸水・冠水被害等の軽減対策として公共下

水道雨水幹線等の整備を実施します。

本庁舎整備事業では、本庁舎移転替えを推進し、実施設計や旧市立病院の解体工事を進めます。

環境推進事業では、環境保全への取組を継続的に行う仕組みであるエコアクション21の認証取得に取り組むなど、環境に対する総合的な施策を実施します。

ごみ処理施設運営事業では、令和元年度から開始した長期包括運営委託や不要となった旧ごみ焼却施設の解体設計を実施します。

消防施設耐震対策事業では、武里分署移転建替えに向けて基本設計などを実施します。

【賛成多数で原案可決】

### 修正案

修正案は、歳出歳入それぞれ18億5064万5000円を増額し、総額770億9064万5000円とするものです。

内容について、まず歳出では、①長寿記念事業として77歳の方へ1万円を贈呈する②介護保険料を1人5000円引き下げるために介護保険特別会計へ繰り出し③国民健康

保険税の均等割を18歳以下無料とし、それ以外は1人1万円引き下げるために国民健康保険特別会計へ繰り出し④市内経済の活性化を図るために住宅リフォーム助成事業を創設し、消費税増税や新型コロナウイルスの影響などにより悪化している市内経済を改善する⑤小中学校体育館にエアコンを設置するための調査費⑥旧春日部地域の小中学校給食費を無料化するための補助⑦市民プール建設に向けての調査・設計費、以上を提案します。

歳入では、①公民館の使用料を無料化することによる減額②予算修正に伴って不足する財源を賄うための財政調整基金繰入金増額③例年よりやや少なめに見積もった繰越金15億円を計上④旧庄和地域の小中学校の給食費を無料化することによる雑入の減額、以上を提案します。

【賛成少数で否決】

### 討論

循環型の地域経済の活性化で活気を取り戻す修正案に賛成（日本共産党）

市民の一番の要求は、公共

料金の引き下げです。それは、実質賃金や年金の引き下げ、消費税増税や国保税、介護保険料などの負担増が、市民生活をますます苦しめているからです。市政の役割は、国の悪政の防波堤となって市民の命と暮らしを守り、福祉の増進、子育て支援と中小業者支援で、まちの活気を取り戻すことです。

2年度予算は総額752億円で過去最大となっておりますが、重視して取り組まなければならぬ多くの課題が残されたままの予算となっております。

修正案では、①学校給食費の無償化の実施②国民健康保険税の子どもの均等割の廃止、それ以外の加入者は1人1万円の引き下げ③介護保険料1人5000円の引き下げ④長寿記念事業として77歳の方に1万円を支給⑤公民館の使用料を無料に戻す⑥学校体育館にエアコンを設置⑦住宅リフォーム助成制度の実施⑧市民プール調査設計費の計上を提案します。

これらを実現する財源は、繰越金15億円と財政調整基金5億3796万円の活用です。繰越金は毎年20億円以上とな

っています。財政調整基金は、2年度末見込み約12億円ですから、その一部を取り崩して補います。

これらの政策を実施することによって、若い世代の人口流出に歯止めをかけ、人口増に転じることができると期待されています。

さらに、循環型の地域経済の活性化でまちの活気を取り戻し、税収を増加することができ、経済も財政も立て直す具体的な提案であることから、原案に反対し、修正案に賛成します。

効果的な財源活用と、将来像を見据えた適切な予算配分を強化し、原案に賛成（新政の会）

原案について、子育て・教育分野では、複合型子育て支援施設の整備や入院分の助成対象年齢を18歳まで拡充するなど、子育て環境のさらなる充実が期待できるものと考えます。また、校舎トイレの改修や特別教室のエアコン設置に向けた費用を計上するなど、児童生徒に寄り添った対応が図られていると評価します。福祉・保健・医療分野では、予防接種や、小児・周産期医療や救急医療など地域の医療



体制を支えるための予算措置は市立医療センターのさらなる充実につながるものと考えます。

都市基盤分野では、春日部駅付近連続立体交差事業において用地購入等に係る予算が計上され、本格的な事業の推進が図られるものと大いに期待します。また、北春日部駅周辺地区の土地区画整理事業や赤沼銚子口地区産業団地の整備で担保力の強化にも大きく寄与するものと考えます。

行財政分野では、SDGsという新たな視点を持って、将来に向けた持続可能なまちづくりを進めていく上で大変有意義であると考え、大いに期待しています。

以上、原案については目指すべき将来像の実現に向けて貴重な財源を効率的かつ効果的に活用し、バランスのとれた予算配分となっており、適切な予算であると評価し、賛成します。

修正案は、歳入減少と歳出拡大で生じる財源不足に対し、その穴を埋める確かな財源が示されておらず、中長期的な視点を欠いた、持続可能性に乏しい、無責任な予算案と言わざるを得ず、健全かつ安定

的な財政運営の観点から、到底市民の理解を得られるものではないため反対します。

### 計画の着実な実行で市民の期待に応えることを願う原案賛成(前進かすかべ。未来の会)

今後、人口減少、少子化、高齢化で扶助費等の負担が増える中、特に企業誘致等で法人市民税、固定資産税を中心とした自主財源の増加策をしつかりと実施し、筋肉質で強い財政状態をつくっていただくことを強く要望します。また、今後大型事業が予定される中で多額の財源が必要になります。そのため、借金で事業を進めるのではなく、この先10年程度の中長期財政計画を市民に示して理解いただくことを要望します。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛、外食機会の減少は地元経済や市民生活に大きな影響をもたらすことが予想されます。市民と共に協力してこの状況を乗り越えなければなりません。そのため必要な対策については今後検討いただきたいと考えます。

この当初予算には、残業代の未払い問題に対する対応として必要な残業代の増加分が

計上されました。支払われるべき残業代の未払いによつて損害を受けた職員がいますが、そのための遅延損害金は市民福祉の向上のために使われるべき市民からお預りした税金、公金から支払われます。こうしたことについて市民からの信頼の失墜、その責任はとて重いものであると受け止めています。今後の対策としては残業代の計画的な予算計上や再発防止策が必要ですが、必要に応じた職員の適正な人数についても改めて精査し、計画的な増員等の対応を要望して原案に賛成します。

修正案については、歳入に崩しによる財源は適切ではなく、歳出においては事業の継続性も乏しく、安定したサービスの実施が見込めないものと考え反対します。

### 市長等の給料の額の特例に関する条例の制定を可決

職員に対する超過勤務手当の未払いについて、市長等の責任を明確にするため、条例を制定するものです。

条例の主な内容については、市長および副市長の給料の減額の特例についての規定です。

減額する期間は、市長にあつては令和2年4月1日から同年5月31日までの2カ月間とし、副市長にあつては、同年4月1日から同年4月30日までの1カ月間とし、減額する率は、市長および副市長ともに100分の10とするものです。附則については、この条例の施行期日を令和2年4月1日からとするものです。

### 討論

【可否同数のため、議長の裁決により原案可決】

れ方であると考えています。市民福祉の向上のためにある市役所、その市政運営の最高責任者としての権限の大きさ、組織との関わり方、年数等に比べて、損害賠償金約790万円を支払うこととなつた事態への責任相応分としては、金額的に不十分ではないかと感じているところです。

「不適切な事務処理」はその通りですが、複数の課で複数年にわたり行われてきたことを考えれば、不適切な事務処理に気が付く機会は多数あり、適切な事務執行を行うために改善、対応を行う、管理監督責任を果たしていたのかという疑問を感じています。

そのため、①市民福祉の向上のためにある市役所、その市政運営の最高責任者としての権限の大きさ、組織との関わり方、年数等に比べて、損害賠償金約790万円を支払うこととなつた事態への責任相応分としては、金額的に不十分であると感じざるを得ないこと②お示しいただいた原案の責任相応額とした、減額算定の基準が分かりにくいこと③最高責任者、管理監督者としての至らなさに対して説明がないこと。以上3点の説

このたびの時間外勤務手当の未支給に関して、わが会派としては、本来、市民福祉の向上のために使われるべき公金が、複数年、複数回にわたる不適切な事務処理の連続、誤った認識に基づき行われた調整による、不当な時間外勤務手当の支給の連続の結果、損害賠償金を支払わなければならないことになった。この損害賠償金を公金にて支払うということはイコール市民に不利益をもたらすこととなつたと捉えており、とても残念な使わ

明責任不足、結果責任不足を指摘し、反対します。

### 再発防止策と、市民福祉の向上に全力で取り組むことを要望し賛成（新政の会）

本議案は、職員に対する超過勤務手当の未払いについて、市長等の責任を明確にするため提案されたものです。

このような事態が生じたことに対し、組織を代表する市長をはじめとする特別職ならびに管理監督職員は、本件を真摯に受け止め、深く反省すべきものと考えるところです。

今回の事案に関して、組織上の管理監督の責任者である市長と人事管理を担当する副市長が自らの給料を減額し、組織としての責任の所在を明確にする決断をしたことは、一定の評価をしています。

しかしながら、市長をはじめとする特別職ならびに部長級職員をはじめとする管理監督職員は、超過勤務手当を適正に支給していれば、本来は発生しなかったであろう、約800万円の遅延損害金が発生し、公費で支払われるということを重く受け止めなければならぬという点を強く申し上げるところです。

このような状況にある中、本議案における給与減額の割合を100分の10とし、市長は2カ月、副市長は1カ月減額という内容となっています。本件に関し、最も大切なことは、過去の過ちを絶ち、未来に向かつて、職員一人一人がやりがいを持って職務にまい進できる勤務環境を整え、本市をさらに発展させていくべく、超超過勤務手当の未払いとそれに伴う遅延損害金が発生したという事実をしっかりと受け止め、市長を先頭に職員が一丸となって再発防止策に取り組むこと。これまで以上に働きやすい職場環境を築き、市民福祉の向上に全力で取り組み、二度と起こさないようしっかりと取り組むことを強く要望し、賛成します。

### 未払い超過勤務手当の責任の取り方が軽すぎるため反対（日本共産党）

この議案は、職員に対する超過勤務手当の未払いについて、市長、副市長の責任を明確にするため、給料を減額するという条例の制定です。

この問題の根本的な原因は、全国と同規模人口の自治体と

比べて職員数が300人も少なく、県内で最低職員数と極端に少ない状況のなかで、長時間の残業が多くの職場にまん延し、予算内で「調整・減額」をしていたことによるものです。

この問題の責任の所在については、「指導監督が不十分であったことが原因であり、人事管理の責任者が代表して責任を負う」として、市長、副市長の給料を減額しますが、生活支援課では、時効で2年間分しか支給されず、支払われたのは、総額で1019万円、最高額の職員は88万円です。総額で2024万円、最高額の職員で288万円が未払いのままとなりました。

この条例での給料減額は、市長は19万6400円、副市長は8万3200円減額で、職員の損害額に比べてあまりにも軽い責任の取り方としか言いようがありません。これでは、職員も納得せず、市民も責任の取り方に疑問を感じるでしょう。

また、市長、副市長の責任はもとより、法令違反を知りながら長年放置してきた管理職にも、逃れられない責任があることは言うまでもありません。

せん。

今後、職員を大幅に増員し、残業時間を減らしていく、法令に基づききちんと残業手当を支払う、働きやすい職場に改善していくと云うのであれば、職員も、職員の家族も、市民も納得のいくものでなければなりません。したがって、原案に反対します。

### 執行部には未来に向かつて効率的な仕事をしてもらうよう要望し賛成（無所属）

市では職員の残業問題を職員労働組合から指摘され、弁護士2名を含む調査結果報告書で、時効にかからない過去の未払い残業代と遅延損害金を補正予算で支払うことになりました。その組織結果責任として、市長と副市長の給料を減額する内容の条例ですが、賛成の立場から、一つ目は、予算からではなく、市長が身銭で支払えば寄付行為となり選挙違反であり、副市長だけに要求するということになるので、議案第33号の方が普通の対応だと思われま

す。二つ目は、残業代がエクセルデータでも残っていると云うことですが、残業代は業務の必要性がある上司が認め、命令した結果支払われるものです。過去のことであり資料も存在しないので証明が困難なことから、調査委員会の弁護士も報告書30ページにおいて2年分の支払いで妥当と云っています。三つ目の課長、部長責任論ですが、報告書では誰を対象とするかの判断は困難と云っていますから、あの課長はいくら、この部長はいくら支払えと推定できません。市長、副市長は反省し、責任を取って減給すると言っていることから、執行部には未来に向かつて効率的な仕事をしてもらうよう要望し、賛成します。

## 議員提出議案

### 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症が急速な勢いで世界各地に拡大を続ける中、世界保健機関（WHO）は2月28日に、新型コロナウイルスが全世界で大流行する危険性について4段階ある評価のうち最高レベルである「非常に高い」に引き上げました。